

I. E. A. 第2回 Congress にかんする報告

宮 崎 義 一

I 1956年ローマ大学において約400名の経済学者出席のもとに I. E. A. 第1回 Congress が開かれてから6年目の今年(1962年), 第2回 Congress がウィーン大学で開催された。I. E. A. は周知のように Conference を毎年, テーマを特定し, そのテーマに関係の深い専門家のみを指名招集して開催し, すでに多くの Proceedings を公刊しているが, Congress はそれとちがって, 特に制限を設けずできるだけ広い範囲にわたって多くの経済学者の出席が得られるよう加盟団体に呼びかけて開催される総会である。第2回 Congress の出席者は出席者名簿に記載されているものだけを数えても 619 名に達している。その各国別内訳を示すと下表のようになる。

アメリカ合衆国が最多数の出席者をおり, フランス, ドイツ, イギリス, ベルギーがこれについている。ソ連

および東ヨーロッパもかなりの数の経済学者を出席させているが, 北米と西ヨーロッパを加えると全体の 80% を超えている。このような色彩は, 理事会の構成にも指摘できる。規約によると, Member Association をもっている 35 の国(前掲表では*印のついた国々がそれである)は I. E. A. の理事会に各 1 名の理事を選出することができるが, とくにアメリカ, イギリス, フランスの 3 国のみには, 各 2 名づつの理事を出すことが許されている。

Congress は 8 月 30 日(木曜)からはじまったが, その前日理事会があり, 次期(1962~65 年の 3 年間)の常任理事会が次のように改選されたと聞いている。(ケンブリッジ大学で得た未確認情報によっている)

President, G. U. Papi 教授(イタリー), Vice-President, E. Lundberg 教授(スウェーデン); Treasurer, F. Neu-

各国別出席者数一覧

| | | | | | |
|---------------|------------|--------------------|------------|--------------|------------|
| 北 米 | | ギリシャ* | 13 | その他 | 6 |
| アメリカ* | 118 | ノルウェー* | 10 | 計 | 13 |
| カナダ* | 8 | デンマーク* | 8 | 中 近 東 | |
| 計 | 126 | フィンランド* | 6 | イスラエル* | 8 |
| 中 南 米 | | ルクセンブルグ | 4 | トルコ* | 4 |
| メキシコ | 2 | キプロス | 2 | その他 | 3 |
| アルゼンチン* | 2 | ボルトガル* | 1 | 計 | 15 |
| ブラジル* | 2 | スペイン | 1 | ア ジ ア | |
| ボリビア* | 1 | 計 | 382 | 日本* | 5 |
| その他 | 3 | 東ヨーロッパおよびソ連 | | インド* | 5 |
| 計 | 10 | ハンガリー* | 12 | パキスタン* | 4 |
| 西ヨーロッパ | | ポーランド* | 11 | タイ | 2 |
| フランス* | 78 | チェコスロバキア* | 10 | 香港* | 2 |
| ドイツ* | 56 | ソ連* | 7 | フィリピン* | 1 |
| イギリス* | 49 | ルーマニア | 1 | その他 | 2 |
| ベルギー* | 44 | ユーゴスラビア* | 7 | 計 | 21 |
| オーストリア* | 28 | 計 | 48 | 豪州その他 | |
| スウェーデン* | 23 | ア フ リ カ | | オーストラリア* | 3 |
| オランダ* | 22 | エジプト* | 4 | ニュージーランド | 1 |
| スイス* | 19 | ナイゼリア | 2 | 計 | 4 |
| イタリー* | 18 | 南ア連邦* | 1 | 合 計 | 619 |

備考 1) 第1次および第2次出席者名簿より作製。 2) ここに国別というのは国籍別を意味しないで居住地別(ないし発信地別)を意味するにとどまる。したがって外国留学生はすべて留学地別に分類されている。

3) *印のついたのは Member Association をもっている国名である。なおこのほかキューバを含め, 現在 I. E. A. は 35 の Member Association から構成されている。

mark 教授(ドイツ); *Secretary-General*, L. Fauvel 教授(フランス); *Administrative Secretary*, M. Crook 娘; その他の常任理事 D. Delivanis 教授(ギリシャ), V. P. Dyachenko 教授(ソ連), B. F. Haley 教授(アメリカ), E. James 教授(フランス), E. Lipinski 教授(ポーランド), Don Patinkin 教授(イスラエル), E. A. G. Robinson 教授(イギリス), N. V. Sovani 教授(インド)。

重要な変化は、会長、副会長がかわり、スイスの代りにイスラエルが入り、日本のかわりにインドが入り、1名増員されてその席をソ連が占めた点であろう。

II さて今回の Congress の共通テーマは「経済発展」 Economic Development であるが、さらに具体的には、つぎのように4部会にわかれ、同時併行的に報告および討論を進めるプログラムが編成された。

Section 1 The Determinants of Economic Development(経済発展の諸決定要因) 座長 E. A. G. Robinson(イギリス), 副座長 E. Lipinski(ポーランド)

Section 2 Industrialisation and Methods of Increasing Labour Productivity(工業化と労働生産性向上の方法) 座長 Clark Kerr(アメリカ), 副座長 都留重人(日本)

Section 3 Techniques and Problems of Development Planning(発展計画の技術と問題) 座長 J. Tinbergen(オランダ), 副座長 T. V. Riabushkin(ソ連)

Section 4 The Stabilisation of Primary Producing Economies(第1次産業中心経済の安定化) 座長 W. A. Lewis(ジャマイカ), 副座長 M. Byé(フランス)

したがって出席者は、そのいずれか1つの部会に属することになる。全出席者の第1, 第2, 第3, 第4部会

への分布は大体 3:2:2:1 の割合であった。このリポートの執筆者は第1部会に属したため、以下の報告はもっぱらその所属部会の討議に限定されたものとなる。

多少形式的にすぎるかも知れないが、はじめに第1部会全体のプログラムと発言者名の記録を表にして掲げておこう。(ただし開会と閉会はすべての部会の出席者全員を一堂に集めて行われた。)

第1部会の報告討論全体の構成はこのプログラムによってほぼ明らかになったものとして、つぎにそれらの報告討論の具体的な内容にたちいって検討することにしよう。その際各報告の要旨を発表の順序を追って羅列的に記述するという方法をとらず、執筆者の理解した限りにおいてある程度整理をほどこした形をとったことを予め断つておきたい。

全体を通じて感ずるもっとも強い印象は、Economic Development とか Economic Growth とかいう言葉の多義性である。上掲のプログラムをみても明らかなようにあるばあいには Economic Development が他のはあいには Economic Growth が用いられているが、同じ言葉が用いられているばあいでも報告者がそれに与えている内容は必ずしも同一ではない。もしもあえて経済成長と経済発展という表現をつかいわけるならば、経済成長というばあい、歴史的制度的質的要因を固定しておいてもっぱら経済規模の量的拡大に注目し、これに対しても新しい制度への質的な歴史的移行と見、とくに歴史的質的变化の要因を重視する意図を含めているといつてよいだろう。ところが第1部会においてこのような用法で言葉を区別して用いたのは Plotnikov と Brus と Laski

| 日 時 | 報 告 者 | 予定討論者 | そ の 他 の 発 言 者 名 |
|---------------------|---|-------------------|---|
| 8月30日 (木) 10時 | ウィーン大学 A. Mahr 教授 オーストリー文部大臣 開会 オーストリー中央銀行総裁 I. E. A. 会長 E. A. G. Robinson 教授 | のあい さつ | |
| 15時 | Theories of Economic Growth in Capitalist Countries G. Ranis(アメリカ) | W. Krell (ドイツ) | A. Heertje(オランダ), E. Schneider(ドイツ), G. Leduc(フランス), T. Scitovsky(アメリカ), H. S. Houthakker(アメリカ), R. Mossé(フランス), I. Rachmuth(ルーマニア), J. Stanovnik(ユーゴースラビア) |
| 31日 (金) 9時30分 | Factors of Economic Development of Socialist Countries K. Plotnikov(ソ連) Problems in the Theory of Growth under Socialism W. Brus & K. Laski(ポーランド) | M. Dobb (イギリス) | R. Regul(ルクセンブルグ), W. Weisskopf(?), R. Bicanic(ユーゴースラビア), T. Scitovsky(アメリカ), I. Rachmuth(ルーマニア), E. Heuss(スイス) |

| 日 時 | 報 告 者 | 予定討論者 | その他の発言者名 |
|--------------------------|---|---------------------------|--|
| 15時 | Agricultural Activity in a Balanced Economic Growth. G. U. Papi(イタリー) | D. Delivanis (ギリシャ) | A. Kraal(オランダ), F. Perroux(フランス), A. N. Damaskenides(ギリシャ), M. Pohorille(?), H. Fouque(ドイツ) |
| 9月1日 (土) 9時30分 | Education, Research and other Unidentified Factors in Growth. I. Svennilson(スウェーデン) (第1, 第2合同部会) | P. Pant (インド) | D. Delivanis(ギリシャ), F. Machlup(アメリカ), H. S. Houthakker(アメリカ), G. Leduc(フランス), W. K. R. V. Rao(インド), R. Ulavic(ユーゴスラビア), S. Stanley(エチオピア), C. Anderson(?), Miss J. Bowman(?), S. Lombardini(イタリー), C. G. Uhr(フィンランド), J. Auerhan(チェコスロバキア) |
| 9月2日 (日) 9時30分 | International Aid and Growth. G. Leduc(フランス) | J. H. Adler (アメリカ) | J. Stanovnik(ユーゴスラビア), L. Baudin(フランス), A. Nussbaumer(オーストリア), S. Agapitidis(ギリシャ), J. L. Cecena Gamez(メキシコ), I. Rachmuth(ルーマニア), A. W. Duesterwald Dorothy(イスラエル), T. Scitovsky(アメリカ), G. C. Allen(イギリス), E. James(フランス) |
| 9月3日 (月) 14時30分 | On Some Determinants of Saving in Developed and Underdeveloped Countries. H. S. Houthakker(アメリカ) | E. Szcze-panik (パキスタン) | N. Kaldor(イギリス), A. Kraal(オランダ), F. Neumark(ドイツ), B. P. Pesek(アメリカ) |
| 9月4日 (火) 9時30分 | The Role of Taxation in Economic Development N. Kaldor(イギリス) (第1, 第4合同部会) | W. K. R. V. Rao (インド) | F. Neumark(ドイツ), Sir Dennis Robertson(イギリス), E. P. Reubens(アメリカ), A. Lontfy(イスラエル), R. Dorfman(アメリカ), D. Walker(イギリス), W. Thweat(アメリカ), E. Gannage(レバノン), M. L. Dantwala(インド) |
| 9月5日 (水) 9時30分 | The Control of Inflation in Conditions of Rapid Economic Growth. D. Horowitz(イスラエル) (第1, 第4合同部会) | H. Ellis (アメリカ) | A. Kafka(ブラジル), R. C. Kasiers(ベルギー), C. Leduc(フランス), D. Damaskenides(ギリシャ), T. Scitovsky(アメリカ), E. Salin(イスラエル), H. Fouque(ドイツ) |
| 15時 | The Lessons of History H. J. Habakkuk(イギリス) (第1, 第4合同部会) | J. Marczewski (フランス) | J. Mertens de Wilmars(ベルギー), G. C. Allen(イギリス), M. Moalla(チュニジア), J. Z. Wyrozembski(ポーランド) |
| 9月6日 (木) 10時 閉会 | 第1部会総括 E. A. G. Robinson (イギリス) 第2部会総括 Clark Kerr (アメリカ) 第3部会総括 R. Dorfman (アメリカ) 第4部会総括 W. A. Lewis (ジャマイカ) | | |

備考 1) 以上発言者の名前はパリの I. E. A. 事務局によって確認を受けたものである。ただし9月5日午前の Horowitz の報告にかんする発言者名は手ちがいのため執筆者個人の記録のみによっており未確認である。 2) 発言者の所属国名不明分はその発言者が出席者名簿に記載されていないことを意味する。

を別にすると Kaldor が比較的意識的であったと思われるだけで、あの学者たちは Economic Growth という用語をいろいろな意味で用いている。これは単に定義だけの問題ではない。Economic Development と Economic Growth をどう定義するかは上に規定した意味での経済発展を問題にするのか、あるいは経済成長を問題にするのかを明示することであり、当然その分析にあた

って採用される approach に密接に関係してくるし、その上経済発展又は経済成長の決定要因あるいは制約条件を何に見出すかにも深い関係をもつことになるので決して軽視することを許さない問題点だと思われる。

さて周知のように経済成長を量的側面から把握する代表的な見解はハロッド＝ドーマー・モデルにみられるが、この定式化においては資本を唯一の生産要素と考え社会

の貯蓄性向と限界資本係数が成長の決定要因になると考えられている。もしこのモデルにおいて技術の水準を一定と考えると、資本蓄積の大きさ、同じことだが、社会の平均貯蓄性向の高さが経済成長の絶対的な制約条件となる。そこでこの成長の制約条件としての貯蓄性向を先進国のみならず後進国についても計算しその間に何らかの法則性を見出そうと試みたのが9月3日午後のHouthakker報告である。実はこの問題については、すでに1,2年前にKuznetzと当のHouthakkerが相互に独立にある結論に到達している。2人は同一のデーターを用いながら、Kuznetzは富める国ほど貯蓄性向が高いという命題を示し、Houthakker自身は国の貧富をとわず個人貯蓄は可処分所得にはほぼ比例するという命題を導き出して対立している。そこで今回の報告は最新の国連統計を用いてこの対立点に分析のメスを加えようと試みたものである。Houthakkerは分析の結果、再び自説を確認している。「個人貯蓄は個人可処分所得に比例しているようである。しかし法人貯蓄を加えると所得水準の高い国ほど貯蓄率が高い結果が生ずるようと思われる。」というのがその結論である。

これに対して、Houthakkerの結論は、国連統計によって資料の入手可能な28ヶ国を1人当たり可処分所得の大きさの順序で7ヶ国づつに4等分したかなり機械的なグルーピングにもとづいた結果にすぎず、各国毎にみると、所得水準では第3のグループに入っている日本の平均貯蓄性向が、第1のグループに属しているアメリカ、カナダのそれより高いという事実をどう説明するのかという疑問が誰の頭にも浮んでくる。予定討論者もこの点をするどく衝いていた。この報告に対してKaldorは利用可能な統計に制限があるとしても、個人可処分所得を財産所得と非財産所得に分けたり、非財産所得をさらに事業所得と非事業所得に細分する必要のあることを指摘し、日本の個人貯蓄率が高いのは、主としてこの個人事業所得からの貯蓄が高いからだとコメントした。たしかにKaldorの指摘はHouthakkerの分析の構造的でない点を衝いて有益であった。しかし、さらに日本のはあいには非財産所得であり非事業所得である賃金取得者の平均貯蓄率もまた非常に高いという事実を無視するわけにいかないだろう。したがってこの点まで併せて説明しようとするとき所得をいくら細分しても単に量的な関係のみから法則を導き出すことは非常にむつかしいことになる。どうしてもそれらの国々のおかれている制度的要因(たとえば日本のはあい勤労者貯蓄のうちとくに子供の教育のための貯蓄の占める割合が大きいなど)の

分析が必要になってくる。

このような方法論上の問題点が最もはっきりした形で論議されたのは、8月30日午後のRanisの報告をめぐってであった。Ranisの報告は、最近までの数多くの経済成長理論を先進国にかんするものと後進国にかんするものとに区分して手ぎわよく整理をほどこした仲々の力作であった。とりわけ報告の前半部分でSolow型の経済成長分析をlong-run prospect analysis, Kaldor型の経済成長分析をlong-run process analysisと規定して区別した点は有益な試みといってよいだろう。しかしこの報告に対してもまず予定討論者のKrellからはprice mechanismを成長モデルの中にとり入れることの重要性が強調され、ついでSchneiderからもRanisの報告があまりにもHarrod=Domar型の均衡成長モデルに偏した整理になっている点が指摘され、むしろ資本主義では均衡成長にあり得ずシェンペーター的な企業家の創造的破壊による成長が支配的のではないかと批判を受けた。さらにLeducからは分析の制度的側面の重要性が強調された。Ranisも決して制度的要因を全く無視しているのではなく報告の後半で、とくに後進国においては、資本(およびそれと補充的な生産要素)の配分が資源の最適利用を可能ならしめるように作用していないため、後進国モデルにおいては少くとも商工業部門と農業部門の2部門に分けて分析するdualismが必要であると説いている。しかしこのように2部門に分けることは均衡成長分析の考え方と両立しにくい結果をもたらすことになる。この点に重点をおいて報告したのが、8月31日午後のPapi教授のpaperである。

Papiは、農産物需要の非弾力性に着目して、もしも農業部門と商工部門とで同時に均衡的な労働生産性の上昇があると農業人口に失業が生ずること、したがって、均衡的な労働生産性の上昇は必然的に労働人口の配分比率を攪乱することを強調する。つまり農業における技術革新は消費の増大となって現われないで反対に生産要素の他部門への移動を必然たらしめ、つねにその要因が一国経済の均衡的成長を内部から攪乱するというのである。この認識は注目に値するものである。なぜならばHarrod=Domar型の均衡成長モデルに根本的な反省を要請するからである。

これに似た認識は9月5日午後のHabakkuk報告の中にも見られた。彼の報告はRostowのtake-off(離陸)の概念を検討するものであったが、Habakkukはこのtake-offの核心を経済成長は本質的にいってgradual growthであり得ないという点に見出している。もし安

定的な gradual growth しか見られないとする、そのいくばくかの労働生産性の上昇は結局人口の増加によって吸収されてしまい、人口の増加はさらに天然資源の収穫過減をもたらし、いつまでも停滞から脱出することができない。つまり take-off はこの悪循環をたちきることをいみする。そしてそれはまさに具体的には農業生産に代表される生活必需品部門の比重を相対的に低下させるスプリング・ボードにほかならないというわけである。この思想もまた均衡成長モデルの非現実性を明らかにするものといってよいだろう。

この点を更に一層強調したものに 9 月 4 日午前の Kaldor 報告がある。Kaldor はここで「国内用食糧供給に従事する人口の比重が 1 国の経済発展段階を示す利用可能な最善の指標である。」とのべ、後進国ではこの割合が 80~90% にも及ぶのに先進国では 10% 以下であり、中進国では約 40~60% であるとしている。この認識は経済発展が必然的に労働人口の産業別構成を変えること、いなむしろ食糧生産に占める人口構成の比重を変えることによってのみ経済発展が可能になるという思想である。この見解にもとづいて彼の報告の重要な結論がみちびかれる。それはつきのように要約できる。——後進国の経済発展テンポを加速させるのに決定的役割を演ずるものは農業に対する課税の大きさである。なぜならばそれのみが経済発展に必要とされる資金の供給を用意するからである。——Kaldor は事実、日本とソ連ではこの方法で経済発展の資金を調達して成功しているといふ。このばあい農業に課税するといつても貧農を対象とすると社会正義に反し政治的抵抗を受けることになるから主として土地所有者を対象に累進課税を実施することを提唱している。そしてその税源によって教育制度、保健制度、通信設備など infrastructure への公共投資を実施することが決定的に重要であるといふ。これに対して予定討論者として登壇した Rao は、このペーパーをイスタンブルで受とったので十分に検討する時間がなかったがと前置きして、先進国では経済的に不利な条件が与えられるとその部門の生産費は減退し、その部門の生産要素は相対的に有利な部門に向って流れるけれども、後進国では必ずしもそのように作用しないで生産要素は他の部門へ流出せず課税などによって不利な条件が与えられるとかえってそれだけ余計に働き産出量を増大させる結果になるおそれが多分にある点を指摘した。

以上の Kaldor の結論は、すでに狭い意味における経済学の範囲を越えた提言といってよいだろう。しかし 1 国の経済発展を考えるばあいに「他の事情にして等しけ

れば」というきまり文句で歴史的社會的制度的な要因をすべて与件としてしまうわけにはいかない。そうだとすると、ここに経済発展の分析方法をめぐって新しい方法論争が生じてもよいわけである。9 月 1 日午前の Svennilson の報告はまさにそれをねらったものであって、彼は「計量経済学が目指しているような、他の社会科学から経済学を孤立化させる方法は可能なかぎり打破るべきである。」と極言する。そしてその例証として教育、研究、その他所属のはっきりしない要因の経済成長に及ぼす影響を明らかにした。

以上は先進国、後進国区別はあったが大体において資本主義国における経済発展分析にみられる問題点である。(なお紙面の都合で 9 月 3 日午前の Leduc の報告と 9 月 5 日午前の Horowitz の報告については省略した。) 一言でいえば純粹理論的方法から政治経済学的方法への志向が顕著にみられるといってよいだろう。

これに対して社会主義国における経済発展分析の approach はどうかといえば、8 月 31 日午前の Plotnikov の報告に典型的にあらわれているように、何よりも、資本主義と社会主義の生産関係の相違さらに社会主義における歴史的段階のちがいが強調される。つまり社会主義的生産関係が新しい経済法則(労働生産力上昇の法則と計画的経済発展の法則)を生みだし、それが生産発展のテンポを規定する。したがって統計的にも実証できるよう社会主義諸国間の発展のテンポは資本主義諸国よりも高くしかも持続的であるといふ。この報告の中でとくに注目されたのは世界の社会主義諸国間に「新しいタイプの国際的分業を創造すること」が強調された点である。たしかに社会主義諸国が急テンポで発展をとげていくと必然的に社会主義諸国内部における国際分業が問題になってくるはずである。しかしそのばあい社会主義的経済発展には生産手段部門優位の法則があり、高いテンポの重工業化が重要な特徴をなしている。そこで問題は、はたしてこの二つの要求(高度の重工業化と国際分業)が実際の経済発展のプロセスでうまく両立しうるのかといふ点である。すべての社会主義諸国における高いテンポの重工業化の要請は、いわゆる国際分業と矛盾する思想のように思われる。社会主義諸国間の経済発展における 1 つの問題点をここに見出したのが 8 月 31 日午前の Brus と Laski の報告である。

W. Brus と K. Laski の報告はマルクス主義の立場にたちながら、したがって社会主義と資本主義の経済発展条件の根本的相違を強調しながらも、ある 1 つのモデル(最近 Kalecki の定式化したモデル)にしたがって量的

分析を試みたもので、報告者自身「マルクス主義成長理論」と呼んでいるものである。この社会主義モデルにおいては、資本主義とちがって有効需要の不足が成長の制約条件とはならず、成長のために利用可能な生産要素の供給の方が問題となると考え、Keynes派理論の需要重視のアプローチに対して供給の側面を重視するアプローチを採用している点に特徴がみられる。このモデル構成自身非常に興味深いものであるが、ここでは詳細を紹介するスペースがないので結果のみを伝えるほかはないが、報告者はこのモデル分析からボーランドのような新しい社会主義国においては、経済成長の加速化にとって輸入が重要な制約条件になることを指摘する。いまこのような社会主義経済において経済成長の加速化をはからねばならないとすると、まず第1に将来のより大なる生産力のために現在の消費を削減するという形で必要な生産要素の供給を確保する方式が考えられるがこれには当然一定の限度があるし家計の選択にあまり強い制限を課すことはできない。そうだとすると、必要な生産要素の供給を輸入にあおぐほかはない。しかし輸入の増大は当然それに見合う輸出を必要とするからやむを得ずあまり有利でない輸出に応ぜざるを得なくなる。そのことは交易条件を不利にし必然的に資本係数を高める結果となる。したがって経済成長のテンポを高めようとしてどのように投資量を増大しても、それが同時に資本係数の増大を伴

うことになると成長率そのものは投資量増大のテンポに比例しては上昇せず、結局経済成長のテンポは鈍化することになるというのである。この指摘は社会主義社会における経済成長の制約条件が国際分業の関係から発生する点を明らかにしたもので興味深い論点といえよう。ここには資本主義的分析の方向とはむしろ反対に、すべてを制度的な質的な規定に帰してしまわないで一定の社会的制度的規定の中におけるメカニズムの解明を通じてより一層具体的な成長の制約条件を量的側面からも究明しようとするうごきが見出される。

もしも経済発展理論ないし経済成長理論の目的が、一定の経済体制における生産の発展テンポを窮屈的に規定する要因すなわち発展の制約要因の性質を究明し、それによってなぜある経済体制が他のそれより急速な発展、成長を可能ならしめるかという問い合わせに答えることにあるとすると、それはまさに経済学の誕生のときからの古い課題であると同時に、第2次大戦後ようやく両経済体制の平和的共存と経済競争の条件がととのって本格的に研究がはじめられるようになったばかりの新しい課題であるといつてもよい。I. E. A. は第1回 Congress においても「世界経済の安定と進歩」を共通テーマに選んだが、ここ当分の間この課題の解明に努力を傾けていかねばならないだろう。

(November 15, 1962, Cambridge にて)

書評

水野正一

『日本の物価変動』

東洋経済新報社 1962年 246ページ

本書の構成は、第1章物価の長期変動、第2章戦後物価構造の変動、第3章物価水準の理論、第4章経済成長モデルと物価水準、第5章物価の循環変動、第6章戦後の経済成長と物価変動、となっており、1, 2章が実態の記述、3, 4章が理論の展開、5, 6章が第2次大戦を中心とした分析、にあてられている。

全編を通じて感じられることは、著者の意欲、すなわち、自らの蓄えた経済理論の造詣を日本経済の実態分析に役立たせ度いという意欲である。そして、その点における著者の誠実な態度は高く評価されるべきであろう。

以下では、本書において著者の意図どがの程度成功しているかを検討しよう。

著者の理論の利用法は、それを構造式に特定化し、さらにそれを数字的に具体化する、という正面切った量的分析ではなく、質的に展開された理論を以て遠隔操作的に現実の動きを解釈するという型のものである。そして第3章でマクロ的物価理論とミクロ的物価理論を、第4章で長期的物価理論を、「その抽象的段階において論じ、従来の理論の整理を試みるとともに、現実の物価問題分析のための手がかりをえよう」(135頁)とされている。

理論と経験的事実とを対比するときには、(1)既存の理論の妥当性を検討する。(2)経験的事実に密着した説明が可能となるように、一般的理論の具体的特定化を行う。(3)経験的事実に照して理論の基本的欠陥が見出された場合に、代るべき理論の再建を試みる。……等のことと考えられる。(2)はレオンチエフの投入一産出体系、あるいは最近のスタンフォード・グループによる CES